

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

鹿 屋 体 育 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

【機関名】 鹿屋体育大学

【所在地】 鹿児島県鹿屋市白水町1番地

【設置の趣旨等】

本学は、「体育・スポーツ、レクリエーションに関する理論と実際を教授研究し、もってゆたかな教養と高い学識及び優れた技能を合せ備えた実践的、創造的な体育指導者を養成すること」を目的に、昭和56年10月1日に開学した我が国唯一の国立の体育系単科大学である。

開学に先立ち、鹿屋体育大学基本構想の中で、大学開放を創設の趣旨の一つとして、「社会体育指導者の再教育を積極的に実施すること、一般市民を対象とした公開講座の実施等により地域社会との適切なつながりを保つこと」を掲げ、開学当初から「開かれた大学」を目指し、また、本学の特色となるよう、大学の知的・物的財産を地域社会に積極的に還元しているところである。さらに、平成12年度には「平成13年度を起点とする中期計画(5年間)」を策定し、「学生を中心に考えた教育」、「競技力の向上」及び「生涯スポーツの振興」を重点目標として位置づけた。その中で、地域社会との連携・交流として、生涯スポーツ・健康づくりの普及・振興や競技力の向上を中心に、積極的に社会貢献活動を推進していくこととしている。

【学部の構成】

体育学部 - 体育・スポーツ課程及び武道課程

【研究科の構成】

大学院体育学研究科(修士課程) - 体育学専攻

【教官組織】

体育学部 - 体育学、健康教育学、スポーツ科学、コーチ学、武道、スポーツ経営・管理学及び生涯スポーツ学の7講座

【学内共同教育研究組織等】

附属図書館、外国語教育センター、海洋スポーツセンター、スポーツトレーニング教育研究センター、生涯スポーツ実践センター(13.4設置)、スポーツ情報センター(学内措置)

【学生総数】

体 育 学 部	入学定員	学生総数
体育・スポーツ課程	100	479
武道課程	50	228
合 計	150(10)	707(23)
大学院体育学研究科	18	52

*平成13年4月1日現在

* ()は第3年次編入学を外数で示す。

【教員総数】 77名

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

国立唯一の体育大学として、また、大隅半島唯一の高等教育機関としての役割の重要性を認識し、高等教育機関としての教育・研究はもとより、地域社会の一員として共に発展するために、積極的に社会貢献活動を推進することは、本学に課せられた当然の使命と考えている。

今後、生涯スポーツ（競技力の向上を含む。）や健康の保持・増進への関心の更なる高まりと共に、本学の特色を活かした社会貢献活動の果たす役割が、一層重要になると考えている。

（1）社会貢献活動全体の位置づけ

本学では、次の取組を社会貢献活動全体として位置づける。

- 一般市民への開放（公開講座，科目等履修生制度，聴講生制度，研究生制度，各種施設の開放など）
- 地方公共団体や産業界との有機的な連携（受託研究，共同研究など）
- 各種審議会等の委員としての提言
- 他の教育機関における講師，指導者等
- 各種情報の発信

（2）本学の教育サービスの位置づけ

前述の社会貢献活動全体の中から、本学でいう教育サービスは、個人としてではなく、大学としての方針のもとに行われている体育・スポーツ及び健康の保持・増進等に関する学術研究の成果の提供や、大学施設の開放による学習機会の提供を意味し、次の事項を教育サービスとして位置づける。

- 一般市民への開放（公開講座，科目等履修生制度，聴講生制度，研究生制度，各種施設の開放など）
- 地方公共団体との有機的な連携（研究面を除く。）
- 鹿児島県や鹿屋市の各種委員会の委員としての提言（個人依頼を除く。）
- 各種情報の発信

（3）具体的な活動

- 教育サービスの具体的な事項は次のとおりとする。
- 体育・スポーツ及び健康の保持・増進等に関する学術研究成果の提供
 - 公開講座
 - 地域連携事業
 - 鹿児島県県民健康プラザ「健康増進センター」との

連携

- ・鹿屋市の総合型地域スポーツクラブ育成事業への参画
- ・鹿児島県教育委員会との連携
- ・他の教育機関等との連携
- 地域交流事業
 - ・学術講演会
 - ・スポーツ交流会
 - 各種情報の発信
 - 科目等履修生制度，聴講生制度及び研究生制度
- 大学施設の開放による学習機会の提供
 - 体育・スポーツ施設の開放
 - 附属図書館の開放
 - 学長杯等スポーツ大会の開催

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

本学が開学するまで、大隅半島には高等教育機関がなく、近く的高等教育機関まで2時間ほどかかり、学習意欲があっても地理的条件のために断念せざるを得ない状況があった。そのため、本学の大隅半島における高等教育機関としての役割は重要であると認識し、開学当初から「開かれた大学」を特色としている。

大隅半島の政治経済や教育文化の中核都市である鹿屋市においては、本学が立地することから、本学との連携を当初から予定して「健康・スポーツ都市かのや」の創造を宣言している。このため、本学としては、知的・物的財産を積極的に提供し、同市をはじめ県内全般のスポーツ指導體制の整備・充実，競技力の向上，スポーツ情報の提供・相談などに日常的に貢献し、協力している。

また、本学は平成13年に20周年を迎えるが、この20年間で各教官の個人研究はもとより、学内共同研究としてTASS(タス)プロジェクト(TopAthleteSupportSystem：優秀な競技者を対象として科学的トレーニング，健康管理，栄養管理等を含めて総合的かつ全学的に支援する。)やPALS(パルス)プロジェクト(Promotion of Active Life Style：運動による心身の健康の保持・増進に関する研究を、地域社会との連携・協力のもとに推進し、健康づくりの普及活動に寄与する。)を設置し、体育・スポーツ等に関する学術研究を推進し、知の蓄積を行ってきた。

近年、余暇時間の増大など生活様式の変化を背景とした生涯学習意欲の高まりや、人口の高齢化が急速に進む

中、国民の健康に対する関心も一段と強くなっている。これらのことから、文部科学省が平成 12 年 9 月に「スポーツ振興基本計画」を、厚生労働省が平成 12 年 3 月に「21 世紀における国民健康づくり運動(健康日本 21)」を策定した。本学においても、平成 12 年度に「平成 13 年度を起点とする中期計画」を策定し、「生涯スポーツの振興(生涯スポーツ・健康づくりの普及や振興)」を、重点目標として位置づけ、今後も積極的に教育サービスを地域社会に提供していくこととしている。

これらを踏まえながら、本学の教育サービスの基本は次のとおりとする。

【教育サービスの基本的な方針】

地域社会のニーズに合致したもの、あるいは鹿屋体育大学でしかできないもの(本学らしさ)を主として、地域社会に広く提供し、交流を盛んにすることにより、本学に対する理解を深めてもらい、地域社会の一員として共に発展することを基本的な方針とする。

【教育サービスの内容及び方法の基本的な性格】

上述の基本方針に基づき提供する教育サービスの内容及び方法の基本的な性格は、次のとおりである。

体育・スポーツ及び健康の保持・増進等に関する学術研究成果の提供(以下「学術研究成果の提供」という。)による各種スポーツにおける資質の向上、健康の保持・増進、地域社会の発展等に寄与するものや、大学施設の開放による学習機会の提供(以下「学習機会の提供」という。)による生涯スポーツの実践や生涯学習意欲の充足を図るものなどを中心としている。

【活動全体を通じて達成しようとしている基本的な成果】

上述の基本方針や内容及び方法の基本的な性格に基づく教育サービスを積極的に提供することにより、次の成果が得られることとなる。

[利用者(個人)]

新しい知識や技術の吸収により、新鮮な感動、達成感、充実感や運動技術及び競技力の向上、健康の保持・増進が得られることから、生きがいのある豊かな生活を営めることとなる。

[地域社会]

開かれた大学として地域社会と有機的に連携することにより、地域のスポーツ環境の整備改善が図られ、さらには地域住民のつながりを緊密にし、活力ある豊かな地域社会を形成することに寄与する。

[本学]

教育サービスを積み重ねることにより、鹿屋体育大学の存在意義を高めることになると同時に、その成果が本学の財産になっていくことにもなる。

学生が公開講座等で講師の補助的役割を担うことにより、実際の現場で指導方法などを体験することができ、本学の目的である体育指導者の養成にもつながることとなる。

(1) 目的

上記の基本的な事項を踏まえ、次の事項を本学の目的とする。

学術研究成果の提供

各種スポーツの実技指導により技術の向上に貢献する。
実技指導者の再教育により資質向上に貢献する。
健康に関する理論や運動による健康の保持・増進に貢献する。
一般教養等の内容を提供することにより生涯学習意欲の充足に貢献する。
地方公共団体の事業等との連携により地域社会の発展に貢献する。
他の教育機関等との連携により児童・生徒の健全育成に貢献する。
体育・スポーツ等に関する情報を広く提供することにより一般市民や関係機関の情報の活用貢献する。

学習機会の提供

各種施設を開放し、生涯スポーツの実践や生涯学習意欲の充足に貢献する。

(2) 目標

以上の目的を踏まえ、本学独自のさまざまな取組を展開し、教育サービスの提供を積極的に推進することにより、地域社会の発展に寄与することを目標とする。

学術研究成果の提供

1) 公開講座

各種スポーツの実技技術の向上を図る。
実技指導者の資質の向上を図る。
健康の保持・増進を図る。
生涯学習意欲の充足を図る。

2) 地域連携事業

鹿児島県の健康づくり施策の推進を図る。
鹿屋市をはじめとする地方公共団体の体育・スポーツ関連事業の円滑化や実技技術の向上を図る。
鹿児島県の競技力向上や体育・スポーツ指導者の資質の向上を図る。
児童・生徒の健全育成を図る。

3) 地域交流事業

学術講演会やスポーツ体験による健康づくりの啓蒙及び本学への理解を図る。

4) 各種情報の発信

体育・スポーツ等に関する情報を一般市民等に提供し、その活用化を図る。

5) 科目等履修生制度、聴講生制度及び研究生制度

一般市民の生涯学習意欲の充足を図る。

学習機会の提供

- 1) 体育・スポーツ施設の開放
生涯スポーツの振興に寄与し、実技技術の向上や健康の保持・増進を図る。
- 2) 附属図書館の開放
学術研究に関する体育・スポーツ等の情報を提供し、一般市民の生涯学習意欲の充足を図る。
- 3) 学長杯等スポーツ大会
児童・生徒の健全育成やスポーツ人口の底辺の拡大を図る。

において、海洋活動教室等での指導や子ども開放プラン「水辺活動体験」を実施している。

地域交流事業

この事業では、学術講演会及びスポーツ交流会を実施している。

- ・学術講演会は、平成7年度から年1回～3回、鹿屋市の学習センター等で一般市民を対象に無償で行っている。内容は、運動と健康を中心としたものになっている。
- ・スポーツ交流会は、地域の小・中学校の生徒及び教職員を対象に、本学の施設を利用し、ニュースポーツの紹介と体験学習を行っている。

3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

本学の教育サービスの柱である「学術研究成果の提供」及び「学習機会の提供」について、具体的な取組の内容及び方法について記述する。

<学術研究成果の提供>

公開講座

公開講座では、学校の教諭等を対象とした指導者養成講座、子どもから大人までを対象とした実技指導講座、語学、パソコン関連など一般市民を対象とした文化講座や、腰痛症者などに対して水中運動を行うなどの総合講座の4講座に大きく分け、実施しており、平成12年度は30講座を開設し、教官一人当たりの開設数、総時間数及び総募集人数では全国一である。

地域連携事業

地域連携事業では、鹿児島県や鹿屋市などと連携を図りながら、次の事業に取り組んでいる。

- ・鹿児島県県民健康プラザ「健康増進センター」との連携では、県民健康プラザ基本計画策定段階から本学関係教官が携わり、平成13年度開設に向けて、政策提言やソフト開発などを行っている。
- ・鹿屋市が平成11年度から総合型地域スポーツクラブの育成モデル事業に指定されたことに伴い、本学の関係教官によるクラブ組織づくりやクラブ運営に関するのアドバイス、実技指導、スポーツ健康相談などに参画している。
- ・鹿児島県教育委員会との連携では、スポーツトレーニング教育研究センターにおいて高校の現職教員の受入、研究協力校の指定を行い、基礎体力の測定やその結果の分析・報告、測定調査や科学的トレーニングの見識を深めてもらうための研究セミナーの開催、高校の教諭や競技団体の指導者に対して、科学的なトレーニング方法に基づくスポーツ指導者研修会などを行っている。
- ・他の教育機関等との連携では、海洋スポーツセンター

各種情報の発信

「FLC ニュースレター」「海洋スポーツ研究」「大学等地域開放特別事業(子ども開放プラン)」「スポーツトレーニング科学」「第13回全国スポーツ・レクリエーション祭参加者・ボランティア調査報告書」「ホームページ(英語版を含む。)」や一般向け広報誌「邁進」を作成し、学術研究の成果等の情報を関係機関等へ提供している。

科目等履修生制度、聴講生制度及び研究生制度

科目等履修生制度、聴講生制度及び研究生制度を整備し、実施している。

<学習機会の提供>

体育・スポーツ施設の開放

毎年「体育の日」には、鹿屋市主催のスポーツイベントに対して、施設の無料開放を行っている。

附属図書館の開放

附属図書館では、平日は9時から21時、土曜日は9時から17時まで開館している。また、平成11年度から開始した一般市民への書籍の貸し出しは、一人5冊まで14日間貸し出している。

学長杯等スポーツ大会

小学生からシニアまでを対象に、学長杯として大隅地区少年サッカー大会、大隅地区少年剣道大会、オープンヨットレース大会及び少年ソフトボール大会や神和住杯としてシニアオープンテニス大会を本学の施設を利用し、実施している。運営は大学の関係教職員、運動部及び地域のスポーツ団体がやっている。

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

鹿屋体育大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、公開講座、スポーツ指導者研修会、海洋活動教室、子ども開放プラン、学術講演会、スポーツ交流会、科目等履修生・聴講生・研究生の受入れ、各種情報の発信、体育・スポーツ施設の開放、附属図書館の開放、学長杯等スポーツ大会などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

公開講座は、子どもから大人までを対象とした実技指導講座を中心に、指導者養成講座、文化講座、総合講座を毎年 30 講座前後開設し、また、体育やスポーツという内容が多いため、安全対策の配慮として、学生を補助員として相当数参加させており、体育大学としての特徴を生かしているとともに、資源を有効に活用した特色ある優れた取組である。

さらに、広報に関しても、公開講座チラシを、大隅地区の新聞の折り込みチラシとして入れ、また、鹿屋市・垂水市の回覧板の利用、近隣の市町の官公庁・学校等に配付するなど広報活動も活発に行っている点も優れている。

地域連携事業では、健康を基調としたまちづくりを推進する鹿屋市の総合型地域スポーツクラブの設立と実際のクラブの指導に参画している。

また、鹿児島県との連携では、スポーツトレーニング教育研究センターが県内の競技力の向上や体育・スポーツ指導者の資質の向上を図るため、高校の現職教員の受入れや研究協力校の指定を行っている。

さらに、海洋スポーツセンターでは地域の中学校などと連携した子ども開放プラン「水辺活動体験」などを行っている。

これらの取組は、地域と緊密に連携するとともに、大学の研究成果を生かした優れた取組である。

地域交流事業は、健康増進をテーマの中心とする「学術講演会」や、平成 12 年度から地域の小・中学生及び教職員を対象にニュースポーツの紹介と体験学習を実施

する「スポーツ交流会」を行っており、地域社会との直接交流により健康作りの啓蒙、大学への理解増進に貢献する優れた取組である。

学長杯等スポーツ大会は、サッカー大会、剣道大会、ヨットレース大会、ソフトボール大会、テニス大会の各種スポーツ大会を地域のスポーツ団体等と連携して実施しており、体育大学の特色を生かし、児童・生徒の健全育成やスポーツ人口の底辺の拡大に寄与する特色ある取組である。

2001 年 1 月創刊の大学広報「邁進」は、読みやすさ、親しみやすさ等に配慮し、学内から、県教育委員会、近隣市町村教育委員会、公共施設の図書コーナーなどに配付している。

また、E-mail を利用し、学内外からの感想や意見を取り入れ編集の参考としている。

これらは、体育・スポーツ等に関する情報や学術研究等の成果を、一般市民から関係機関等まで幅広く提供する取組として優れている。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

公開講座については、アンケートに答えた受講者の95%前後が、「来年度も開講してほしい」と答えていることから、満足度は十分高く成果を得ている。

また、受講者総数の2割前後が大隅半島を除く県内外からの受講者であり、幅広い地域の対象者の生涯学習に寄与している点は評価できる。

しかし、定員の充足率は、大きく超えている講座やおおむね満たしている講座も多いが、平成12年度は30講座中9講座が定員の5割未満である点は改善の余地がある。

地域連携事業は、研究協力校がサッカー、陸上、自転車競技等で全国レベル等の大会などで優秀な成績を収めるなど、県の競技力向上に寄与している。

また、海洋スポーツセンターと他の教育機関連携によるヨット学習には、地域の中学校の全生徒が参加している点で成果を得ている。

学術講演会については、アンケート結果から、講演内容の程度を適当であるとし、感想も良かったとするものが大半を占めていることから、受講者の満足度は高く成果を得ている。

学長杯等スポーツ大会の参加者数は、サッカー大会は200人前後、剣道大会は120人前後、ヨットレース大会は50人前後、ソフトボール大会は250人、テニス大会は60人前後と、毎年おおむね一定の参加者数で推移しており、児童・生徒の健全育成やスポーツ人口の底辺の拡大に寄与している。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

教育サービスの各種活動については、それぞれの活動ごとに検討するための委員会を設置し、硬直的でなく自由な審議が行われており、また活動に応じて外部からの意見を改善に結びつけるための取組も行われている点で優れている。

地域連携事業については、海洋スポーツセンターが他の教育機関と連携して行っている取組は、まだ対象が限られているが、センター運営委員会、学識経験者等による海洋スポーツセンター協力者会議において検討を行い、運営に学内外の関係者の意見を反映する取組になっている点で優れている。

また、子ども開放プラン「水辺活動体験」は、海洋スポーツに関する日常的な大学の研究活動との関連が深い有機的な取組であり、活動の状況や問題点を把握するために、異なる立場の参加者、関係者からアンケートをとり、その結果を分析し、大学等地域開放特別事業報告書に掲載するとともに、将来の活動の参考・反省資料としている点で優れている。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムが十分機能している。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

公開講座は、体育大学としての特徴を生かしているとともに、資源を有効に活用した特色ある優れた取組である。また、広報活動も活発に行われている点も優れている。

地域連携事業は、鹿児島県や鹿屋市と緊密に連携し、大学の研究成果を生かした優れた取組である。

地域交流事業は、学術講演会やスポーツ体験など地域社会との直接交流により健康作りの啓蒙、大学への理解増進に貢献する優れた取組である。

学長杯等スポーツ大会は、体育大学の特色を生かし、児童・生徒の健全育成やスポーツ人口の底辺の拡大に寄与する特色ある取組である。

大学広報「邁進」の編集・発行と配布については、体育・スポーツ等に関する情報や学術研究等の成果を、一般市民から関係機関等まで幅広く提供する取組として優れている。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

公開講座は、受講者の満足度は十分高く成果を得ており、また、幅広い地域の対象者の生涯学習に寄与している点は評価できるが、定員が5割に満たない講座が見られる点は改善の余地もある。

地域連携事業は、研究協力校がサッカー、陸上、自転車競技等で優秀な成績を収めるなど県の競技力向上に寄与しており、また、ヨット学習には地域中学校の全生徒が参加している点で成果を得ている。

学術講演会については、受講者の満足度は高く成果を得ている。

学長杯等スポーツ大会は、毎年一定の参加者数で推移しており、児童・生徒の健全育成やスポーツ人口の底辺

の拡大に寄与している。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

教育サービスの各種活動については、それぞれの活動ごとに検討するための委員会を設置し、また、活動に応じて外部からの意見を改善に結びつけるための取組も行っている点で優れている。

地域連携事業のうち、海洋スポーツセンターが他の教育機関と連携して行っている取組は、運営に学内外の関係者の意見を反映する取組になっている点で優れている。また、子ども開放プラン「水辺活動体験」は、異なる立場の参加者、関係者からアンケートをとり、将来の活動の参考・反省資料としている点で優れている。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムが十分機能している。